令和７年４月１日
建　　設　　局

建設局「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」の改定について

このたび、建設局「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」の一部を下記のとおり改定しましたのでお知らせいたします。

１　主な改定内容

「受注者等提出書類処理基準・同実施細目」（令和７年４月）の冒頭『はじめに』に記載の通り。

２　適用日

令和７年４月１日から適用する

※なお、適用日以前に従前の様式で作成した書類の提出を妨げない。

３　その他

各様式は、東京都建設局ホームページから入手できます。

（https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/application/ukeoi/shorui）

【問合せ先】
建設局総務部技術管理課
Email : S0000402@section.metro.tokyo.jp